

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 5 号
件 名	子供たちが学費を心配せず私立高校で学べるようにするために， 公費（私学助成）の増額，拡充を求める意見書の提出について
要 旨	<p>県内の高校に通う生徒のうち私立高校に通う生徒は約 1 万 2,500 人（県内高校生の 18%）を占めており，高校教育は私立と公立の両輪によって成り立っています。</p> <p>御承知のように私立高校は，教育基本法を初め学校教育法，私立学校法によって公教育として位置づけられ，私立学校振興助成法により「教育条件の維持向上，学費負担の軽減」を目的として，私立高校に対する助成が国・県行政によって進められてきました。そしてさきの教育基本法の改正により，「私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ，国及び地方公共団体は，その自主性を尊重しつつ，助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない」とする私立学校の条文が新たに加われました。</p> <p>しかし，私立高校は公教育とされながらも国，県からの公費は，現在，公立の約 3 分の 1 にしか満たず不十分な状況です。そのため本県の場合，学費は公立の 4 倍を超え，専任教員の数も公立基準の約 8 割にとどまっており，学費や教育条件において公私間に大きな格差が生じています。特に，学費の格差は生徒とその保護者に深刻な影響を及ぼし，私立高校で学びたいと願っても学費が障害となって断念せざるを得なかったり，入学しても学費を払い続けることが困難になるなど，生徒の学習権を侵害する事態にもなっています。</p> <p>以上のことから，子供たちが学費を心配せず私立高校で学べるようにするために，私立高校への公費（私学助成）増額・拡充が強く求められます。</p> <p>つきましては，貴議会において地方自治法第 99 条の規定により，「子供たちが学費を心配せず私立高校で学べるようにするために，公費（私学助成）の増額，拡充を求める意見書」を関係機関に対し提出して下さるよう陳情いたします。</p>
付 託 年月日 委員会	平成 2 0 年 9 月 1 0 日 市民厚生常任委員会
受 理	平成 2 0 年 8 月 2 6 日 第 9 9 1 号